

東郷町エコまちづくり計画【全体計画】① ～東郷町の特徴・問題点と東郷セントラル地区の必要性～

エコまちづくり計画の基本的事項

■計画策定の目的

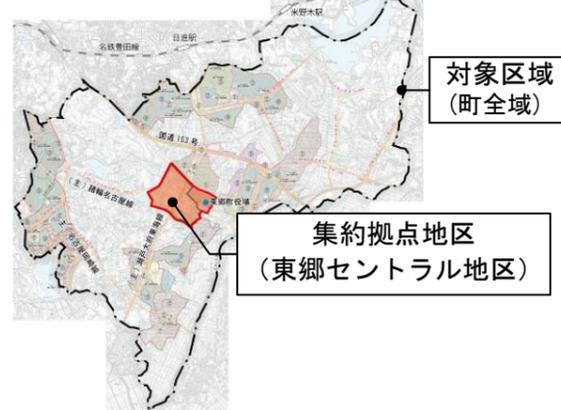
東郷町では、「人とまち みんな元気な 環境都市」を将来像に掲げ、集約型都市構造への転換を目指しています。

このため、本町の中心核として位置づけられている東郷セントラル地区において、東郷中央土地区画整理事業と町役場周辺の公共施設とが一体となって都市機能集積を図ることとしており、本計画（東郷町エコまちづくり計画）は、東郷セントラル地区において、低炭素化をリードする先導拠点としてふさわしい様々な環境施策を導入するとともに、その効果を町全体に波及させることを目的として策定します。

■計画期間

平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間とします。

■対象区域



東郷町の特徴と問題点

■特徴

【上位・関連計画】

- 総合計画では、「人とまち みんな元気な 環境都市」を将来都市像とし、環境にやさしいライフスタイルへの転換を目指す。
- 都市計画マスタープランでは、集約型都市構造に転換するため、東郷セントラル地区を中心核として位置づけている。
- 地域公共交通総合連携計画では、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成を目標に掲げる。

【人口】

- 人口は堅調に増加。人口増加率は県内で7位と高い。
- 年代別では30歳代の子育て世代が最も多い。
- 転出入状況でも20歳代後半から30歳代が多い。
- 高齢化率は約18%で増加傾向にあるが、全国平均（約23%）、愛知県平均（約20%）を下回る。

【土地利用】

- 市街化区域内は大半が住宅地の典型的な郊外型の土地利用となっている。
- 市街化調整区域は農地と丘陵地が多い。
- 主な公共施設は町役場周辺に集積して立地している。

■問題点

【土地利用】

- 土地区画整理事業は6地区で施行済みで、町域の縁辺部で実施されたため、中心部の求心性が弱い。

【通勤通学流動・交通手段】

- 15歳以上の通勤・通学者の70.5%が町外に流出し、流出先は名古屋市26.4%、豊田市10.6%、みよし市9.3%と続く（その他24.2%）。
- 鉄道駅がないため、通勤・通学者の約6割が自家用車利用で、バス利用は約7%と非常に低い状況。ただし、赤池駅に近い西部地区などでは、バスの利用率が高い。
- 通勤・通学流動、購買動向を踏まえると、日常生活での自動車への依存度は極めて高い状況にある。

【産業・購買動向】

- 第1次産業人口は全就業者の約1%で、減少傾向。第2・3次産業は増加傾向にあるが、平成12年以降は増加量が緩やかになっている。
- 本町の購買動向は、町外への流出が増加傾向にあり、大型店の立地したみよし市での増加が顕著である。

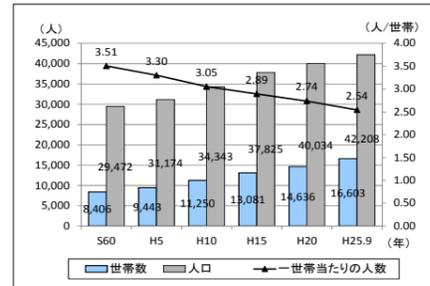


図 人口・世帯数・世帯当たり人数の推移 (各年住民基本台帳)



図 土地区画整理事業等位置図

表 町の消費者購買動向 (県消費者購買動向調査)

区分	買回品		準買回品		最寄品		贈答品		総合	
	H12	H22								
東郷町内	8.3	5.0	15.6	13.3	59.7	61.1	6.9	5.1	28.7	18.8
	▲3.3		▲2.3		1.4		▲1.8		▲9.9	
名古屋市	65.9	28.6	39.2	18.1	29.7	12.5	67.6	41.3	50.6	23.5
	▲37.3		▲21.1		▲17.2		▲26.3		▲27.1	
みよし市	0.0	34.2	20.5	35.3	3.6	12.5	5.5	42.9	7.4	31.1
		34.2		14.8		8.9		37.4		23.7

東郷セントラル地区の必要性

■東郷セントラル地区を整備しない場合、以下のような問題・課題が懸念される。

- 宅地開発が町内の各所で行われることによる低密度な市街地の拡散と、町中心部の求心性の低下
- 市街地の拡散による自家用車への依存度の増大
- 自家用車への依存度の増大による交通渋滞の増加
- 小規模開発では省エネ対策の導入が限定的となり、交通広場や環境街区といった町のエコまちづくりを先導するような仕掛けの導入が困難 等

■東郷セントラル地区を町の集約拠点として整備することにより、以下のような環境貢献、波及効果が期待できる。

1. 集約型都市構造の実現

- 移動距離の短縮化、自家用車から徒歩や自転車利用への転換
- 商業・利便施設立地と近隣の公共施設との連携による町民の利便性の向上と町の活性化 等

2. 公共交通機関の利用促進・交通流対策

- 地区内に商業・利便施設と一体でバスターミナルを整備することによる利便性の向上
- パーク&ライド、サイクル&ライドの導入による公共交通機関の利用促進
- 地区内での商業・利便施設の立地による町内での購買の回復と向上 等

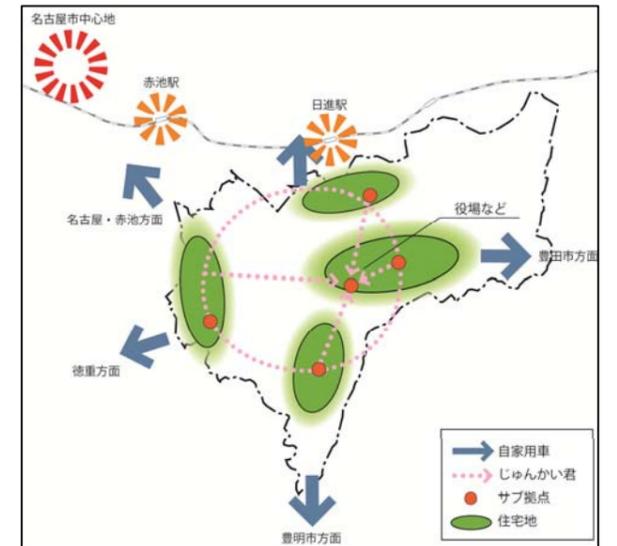
3. エネルギー分野の取組

- 未利用・再生可能エネルギー設備の導入による開発に伴うCO2排出量の増大の抑制
- 計画的な土地利用や建物配置による建物及び地区・街区のエネルギー利用効率の向上
- 環境に配慮した建物仕様を誘導による建物のエネルギー負荷の削減
- 地区内の環境情報の見える化による町民への意識づけ、町全体での環境配慮への機運の向上、町全体でのCO2排出量の削減 等

4. みどり分野の取組

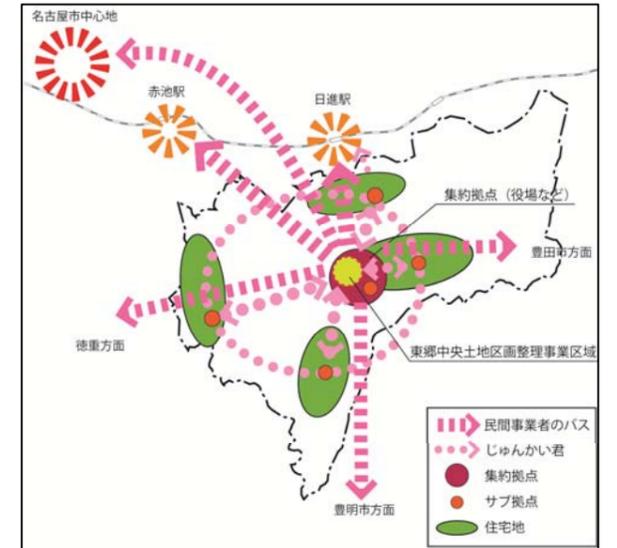
- 自然気候の取り込みや地区内の緑化等による開発に伴うCO2排出量の増大の抑制
- 地区計画の導入等による計画的なみどりの保全・創出・育成による緑量の確保 等

①現在の拡散型都市構造を放置した場合



- ・低密度な市街地の拡散が生じ、町中心部の求心性が更に低下
- ・市街地の拡散が財政を圧迫し、行政サービスの維持、移動手段の確保が困難になり、買い物の利便性が低下

②東郷セントラル地区を整備し、集約型都市構造を実現した場合



- ・集約化で町中心部の求心性が高まり、町が活性化
- ・集約拠点でのバスターミナル等の整備と公共交通の連携により、自家用車の利用距離の短縮に加え、利用そのものも減少

東郷町エコまちづくり計画【全体計画】② ～エコまちづくりのビジョンと目標、導入検討メニュー～

エコまちづくりのビジョンと目標	基本方針	導入メニューの方向性	50の導入検討メニュー(主なものを記載)
-----------------	------	------------	----------------------

■エコまちづくりのビジョン

東郷セントラル地区から はじまるエコまちづくり

～集約拠点の形成による
環境都市の実現～

東郷中央土地区画整理事業区域と役場周辺に、都市の中心核となる住宅、商業・利便施設、交通結節点を集約し、町の都市構造を「拡散型の都市構造」から「集約型都市構造」へと転換していきます。

同時に、環境に配慮した取り組みを総合的に行うことにより、低炭素まちづくりを実現します。

東郷セントラル地区が手本となり、ここでのエコライフスタイルが町全体に波及していくことで、町全体が低炭素都市となるとともに、次世代に継承していく「環境都市」としても成熟していきます。

■計画目標

集約拠点地区において、集約拠点地区を整備する場合としない場合を比較して、

CO2 マイナス 27%

を目指します。

1. 東郷セントラル地区から町全体に波及するエコまちづくりの実践

商業・利便施設や公共施設を集約し、市街地拡散を抑制するとともに町の求心性を高め、町の拠点の実現を目指します。

2. 環境にやさしい交通体系の整備

バスターミナルを整備し、公共交通の利便性の向上を図ることで、自家用車への依存からの脱却とともに、車を運転しない高齢者も移動しやすいまちを目指します。

3. エネルギー消費量の削減

基盤整備、商業・利便施設及び住宅等の建設において、エネルギー負荷の削減とエネルギーの利用効率の向上、再生可能エネルギーの活用等により、町のCO2排出量削減を先導するまちづくりを目指します。

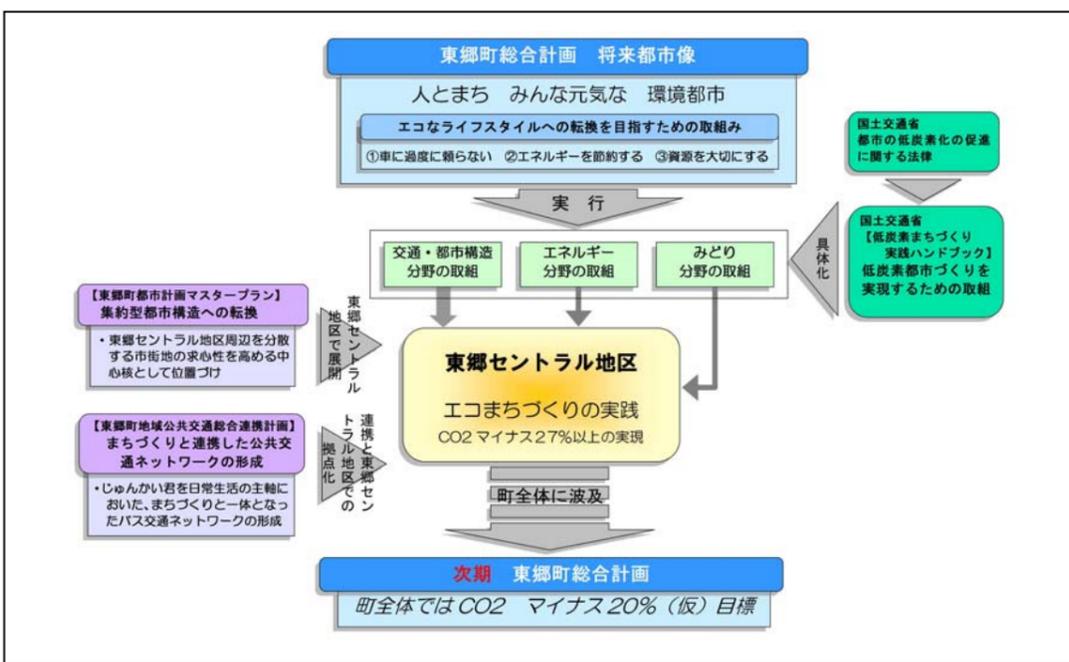
4. 市街地整備における環境への配慮

公共空間及び民間敷地・建築物におけるヒートアイランド対策や風、みどり、水の活用等により、環境設備に過度に依存しないまちを実現します。
また、エコ活動等を通じて、まちの共同管理・運営、市民参加により持続的なまちづくりを目指します。

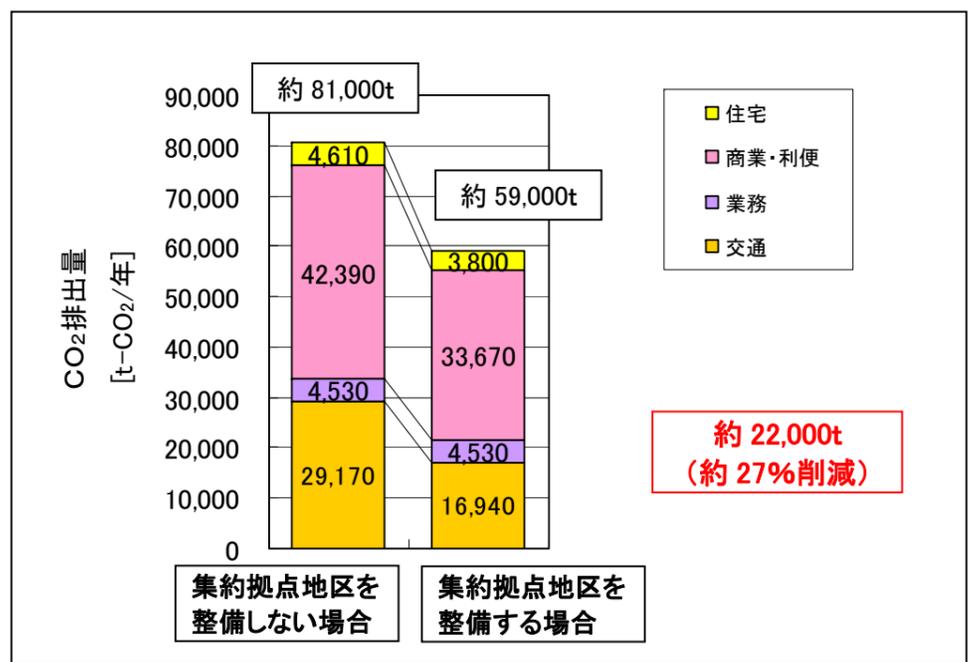
- ①集約型都市構造への転換
- ②子育て世帯・高齢者への配慮
- ③道路整備(走行速度改善)
- ④自動車交通需要の調整
- ⑤公共交通の整備
- ⑥公共交通の利用促進
- ⑦エネルギー負荷の削減
- ⑧エネルギーの利用効率の向上
- ⑨再生可能エネルギーの活用
- ⑩都市計画、条例等に基づく施策
- ⑪公園緑地の整備
- ⑫みどりの管理・育成施策
- ⑬ヒートアイランド化の抑制【地区ルール】
- ⑭建築物及び敷地内での風、みどり、水の活用
- ⑮共同管理・運営、市民参加

- ・集約拠点への商業・利便施設の立地誘導
 - ・集約拠点への居住の誘導
 - ・子育て世代、高齢者の要望に対応したソフト施策 等
- ・パーク&ライド、サイクル&ライドの導入
 - ・安全で快適な歩行空間の整備
 - ・交通結節点となるバスターミナルの整備
 - ・コミュニティバス等の交通体系の再編
 - ・商業・利便施設のシャトルバスの有効利用 等
- ・スマートメーターによるCO2の見える化
 - ・建物性能による断熱対策、遮熱対策
 - ・複合的な都市機能(商業・住宅)の導入
 - ・太陽エネルギーの利用(発電利用・熱利用)
 - ・愛知用水を活用した小水力発電 等
- ・地区計画の導入による低炭素関連施設の担保
 - ・緑化地域制度・建築協定・緑地協定・景観計画によるみどりの担保
 - ・公園緑地の整備
 - ・既存樹木の保全
 - ・風の道等に配慮した開発
 - ・道路等における緑陰の形成
 - ・水とみどりのネットワーク化
 - ・環境設備に頼りすぎない省エネ建築技術の導入
 - ・市民ファンドの設立 等

■東郷セントラル地区の町全体への環境貢献、波及効果



■東郷セントラル地区を整備した場合としない場合のCO2排出量



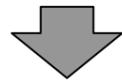
東郷町エコまちづくり計画【全体計画】③ ～導入検討メニューの評価～

導入検討メニューの評価の手順

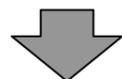
① 50の導入検討メニューの取組事項の整理



② 指標の設定と個別評価
(5項目の指標を設定し、3段階で評価)



③ 総合評価
(A・B・Cの3つのグループに区分)
A：東郷セントラル地区で実現していくメニュー（導入メニュー）
B：現時点では実現にやや課題があるメニュー
C：現時点では実現に課題があるメニュー



④ Aグループを、実施にあたってのロードマップが必要なメニューと、不要なメニューに仕分ける。



⑤ ロードマップが必要なメニューにおいては、検討・調整内容と実施プログラムを作成する。

評価結果

■Aグループ（対象区域（町全体）で実現していくメニュー）

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 1 集約拠点への商業・利便施設の立地誘導 | 26 LED照明等の省エネルギー照明の導入 |
| 2 集約拠点での公共サービスの提供 | 28 複合的な都市機能（商業・住宅）の導入 |
| 3 集約拠点への居住の誘導 | 29 コージェネレーションシステム等の導入（商業・住宅） |
| 4 子育て世代、高齢者の要望に対応したソフト施策 | 30 蓄電池の導入 |
| 5 多世帯・多世代住宅への助成 | 31 太陽エネルギーの利用（発電利用・熱利用） |
| 6 自動車交通円滑化のための道路整備 | 36 地区計画の導入による低炭素関連施設の担保 |
| 7 ラウンドアバウトの導入 | 37 緑化地域制度・建築協定・緑地協定・景観計画によるみどりの担保 |
| 8 パーク&ライド、サイクル&ライドの導入 | 38 公園緑地の整備 |
| 10 自転車利用環境の整備 | 39 既存樹木の保全 |
| 11 駐車マネジメントの実施 | 40 風の道等に配慮した開発 |
| 12 休日の近隣公共施設の駐車場の有効利用 | 41 校庭等の芝生化 |
| 13 安全で快適な歩行空間の整備 | 42 ガイドライン等による緑被率の設定 |
| 14 電気自動車やプラグインハイブリッド車などのエコカーの導入促進 | 43 道路等における緑陰の形成 |
| 15 コミュニティサイクルの導入 | 44 路面の温度上昇を抑制する舗装の工夫 |
| 16 交通結節点となるバスターミナルの整備 | 45 水とみどりのネットワーク化 |
| 17 コミュニティバスの交通体系の再編 | 46 緑化に関する情報提供や普及啓発 |
| 18 ITを活用したバス利用促進のためのシステムの構築 | 47 環境設備に頼りすぎない省エネ建築技術の導入 |
| 19 都市間高速バスの運行 | 48 住宅、沿道サービス施設、商業・利便施設での緑陰の形成 |
| 20 路線バスの運行の再編成 | 49 タウンマネジメント組織の設立 |
| 21 商業・利便施設のシャトルバスの有効利用 | 50 市民ファンドの設立 |
| 22 スマートメーターによるCO2の見える化 | |
| 23 エネルギー管理システムの導入（HEMS、BEMS等） | |
| 24 建物性能による断熱対策、遮熱対策 | |
| 25 建築物の環境評価システムの導入 | |

■Bグループ（現時点では実現にやや課題があるメニュー）

- 9 カーシェアリングの導入
- 35 愛知用水を活用した小水力発電

■Cグループ（現時点では実現に課題があるメニュー）

- 27 面的熱融通システム
- 32 風力発電
- 33 地中熱の利用
- 34 バイオマスエネルギーの利用

Aグループから仕分け

Aグループから仕分け

実施にあたってロードマップが不要なメニュー（15項目）

- | | |
|------------------------|-------------------------------|
| 6 自動車交通円滑化のための道路整備 | 39 既存樹木の保全 |
| 7 ラウンドアバウトの導入 | 43 道路等における緑陰の形成 |
| 13 安全で快適な歩行空間の整備 | 44 路面の温度上昇を抑制する舗装の工夫 |
| 15 コミュニティサイクルの導入 | 45 水とみどりのネットワーク化 |
| 21 商業・利便施設のシャトルバスの有効利用 | 46 緑化に関する情報提供や普及啓発 |
| 26 LED照明等の省エネルギー照明の導入 | 47 環境設備に頼りすぎない省エネ建築技術の導入 |
| 28 複合的な都市機能（商業・住宅）の導入 | 48 住宅、沿道サービス施設、商業・利便施設での緑陰の形成 |
| 38 公園緑地の整備 | |

実施にあたってロードマップが必要なメニュー（29項目）

集約型都市構造への転換

- 1 集約拠点への商業・利便施設の立地誘導
- 2 集約拠点での公共サービスの提供
- 3 集約拠点への居住の誘導

子育て世帯・高齢者世帯への配慮

- 4 子育て世代、高齢者の要望に対応したソフト施策
- 5 多世帯・多世代住宅への助成

自動車交通需要の調整（交通需要マネジメント）

- 8 パーク&ライド、サイクル&ライドの導入
- 10 自転車利用環境の整備
- 11 駐車マネジメントの実施
- 12 休日の近隣公共施設の駐車場の有効利用
- 14 電気自動車やプラグインハイブリッド車などのエコカーの導入促進

公共交通の整備・公共交通の利用促進

- 16 交通結節点となるバスターミナルの整備
- 17 コミュニティバスの交通体系の再編
- 18 ITを活用したバス利用促進のためのシステムの構築
- 19 都市間高速バスの運行
- 20 路線バスの運行の再編成

エネルギー負荷の削減

- 22 スマートメーターによるCO2の見える化
- 23 エネルギー管理システムの導入（HEMS、BEMS等）
- 24 建物性能による断熱対策、遮熱対策

エネルギーの利用効率の向上

- 29 コージェネレーションシステム等の導入（商業・住宅）

再生可能エネルギーの活用

- 30 蓄電池の導入
- 31 太陽エネルギーの利用（発電利用・熱利用）

都市計画、条例等に基づく施策

- 25 建築物の環境評価システムの導入
- 36 地区計画の導入による低炭素関連施設の担保
- 37 緑化地域制度・建築協定・緑地協定・景観計画によるみどりの担保
- 42 ガイドライン等による緑被率の設定

ヒートアイランド化の抑制

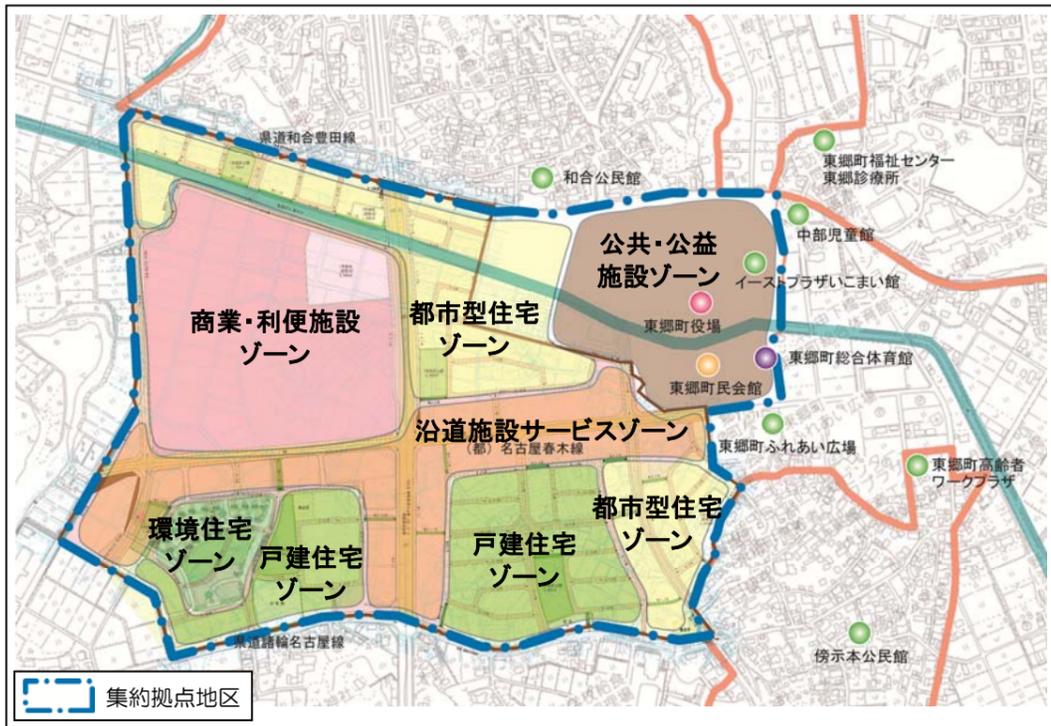
- 40 風の道等に配慮した開発
- 41 校庭等の芝生化

共同管理・運営、市民参加

- 49 タウンマネジメント組織の設立
- 50 市民ファンドの設立

東郷町エコまちづくり計画【全体計画】④ ～東郷セントラル地区で実施するメニュー～

集約拠点地区土地利用ゾーニング図



アクションプラン



子育て世代、高齢者の要望に対応したソフト施策

■集約型都市構造への転換と子育て世帯・高齢者への配慮

- ・集約拠点への商業・利便施設の立地誘導を図ります。
- ・子育て世代、高齢者の要望に対応したソフトの提供により、集約拠点への居住の誘導を図ります。
- ・商業・利便施設の来店者だけでなく、従業員にもサービスを提供できる施策の実現を目指します。



交通結節点となるバスターミナルの整備

■交通結節点となるバスターミナルの整備と公共交通の利用促進

- ・集約拠点においてバスターミナルを整備することで、公共交通の利便性の向上と、利用促進を図ります。
- ・路線バスやコミュニティバスの再編を図ります。

■太陽エネルギーの利用（発電利用・熱利用）

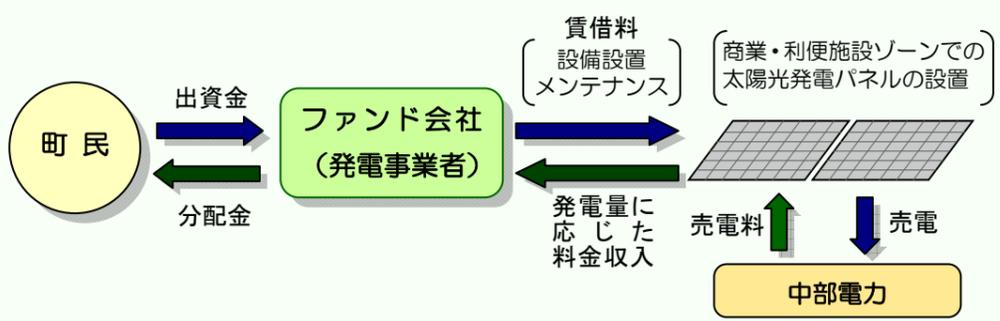
- ・愛知万博の会場で活用された太陽パネルを商業・利便施設内で再利用し、愛知万博の理念である「自然の叡智」の継承と町民の環境意識の高揚を図ります。
- ・環境住宅ゾーン等の住宅においても太陽光パネル等の導入を図ります。



太陽エネルギーの利用

■市民ファンドの設立

- ・出資者からの資金を元に事業を行う市民ファンドを設立し、太陽光発電等の環境関連施設の運営費の安定的な確保と、出資者として町民が参加することにより、環境への意識の向上を図ります。



市民ファンドの設立

計画の達成状況の評価に関する事項

■計画の達成状況の評価を行う事項

- ① 施策の進捗状況
- ② CO2 排出状況

■評価の方法

- ・年1回、庁内で主管部署による進捗状況を報告し、検討課題の再整理を行います。
- ・中間評価で計画の進捗状況や集約拠点地区でのCO2の排出量の状況等を踏まえ、導入メニューの見直しを行い、「東郷町低炭素まちづくり協議会」で報告します。

■評価を行う時期

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
導入メニューの進捗状況	計画策定	実行開始年度	年1回進捗状況の報告			中間評価	計画の見直し	年1回進捗状況の報告		最終評価	実行最終年度
CO2 排出状況			年1回進捗状況の報告					年1回進捗状況の報告		最終評価	

■評価の公表

- ・町ホームページ及び広報紙にて報告します。

今後の進め方

- ・「東郷町低炭素まちづくり協議会」を設置し、導入メニューの実現に向けた、関係者間の協議・調整を行います。
- ・協議会では、中間評価時に導入メニューの進捗状況やCO2排出状況について監視と評価を行い、導入メニューの見直しへの助言を行います。
- ・低炭素まちづくり計画を確実に進め、「東郷セントラル地区からはじまるエコまちづくり」を実現し、エコな暮らし方を町全体に広めていきます。